

し尿処理及び生活雑排水手数料と下水道使用料の比較

下水道使用料（2 か月分）

水道の平均使用水量（3人世帯で 43 m³）

（東京都水道局平成 21 年度生活用水実態調査による）

長野市下水道使用料 7,304 円（平成 18 年度改定）

下水道整備区域内の土地所有者等には、
別に受益者負担金・分担金が賦課される

旧長野・戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条地区

・し尿処理手数料（2 か月分）

従量制の平均くみ取り量（3人世帯で約 20 単位 720ℓ）

20 単位 × 307 円 = 6,140 円（現行）

20 単位 × 320 円 = 6,400 円（改定案 4.23% 引上げ）

・生活雑排水手数料（3 ヲ月に 1 回）最多簡易浄化槽容量 150~200ℓ

846 円 × 4 回 / 6（2 ヲ月平均） = 564 円（現行）

880 円 × 4 回 / 6（2 ヲ月平均） = 586 円（改定案 4.01% 引上げ）

・合計額	6,704 円（現行）	下水道使用料の 91.78%
	6,986 円（改定案）	下水道使用料の 95.64%

若穂地区

・し尿処理手数料（2 か月分）

平均くみ取り量（3人世帯で約 720ℓ）

6,300 円（現行）

・生活雑排水手数料（3 ヲ月に 1 回）最多簡易浄化槽容量 150~200ℓ

846 円 × 4 回 / 6（2 ヲ月平均） = 564 円（現行）

880 円 × 4 回 / 6（2 ヲ月平均） = 586 円（改定案 4.01% 引上げ）

・合計額	6,864 円（現行）	下水道使用料の 93.97%
	6,886 円（改定案）	下水道使用料の 94.27%

豊野地区

- ・ し尿処理手数料（2 か月分）

平均くみ取り量（3人世帯で約720ℓ）

1,302 円(180ℓ)+3,900 円(残り18ℓ毎に130円) = 5,202 円（現行）

1,407 円(180ℓ)+4,200 円(残り18ℓ毎に140円)

= 5,607 円（改定案 7.69% 引上げ）

- ・ 生活雑排水手数料（3 ヲ月に1回）最多簡易浄化槽容量 150~200ℓ

846 円 × 4 回 / 6（2 ヲ月平均） = 564 円（現行）

880 円 × 4 回 / 6（2 ヲ月平均） = 586 円（改定案 4.01% 引上げ）

- ・ 合計額 5,766 円（現行） 下水道使用料の 78.94%

6,193 円（改定案） 下水道使用料の 84.78%